
令和5年第4回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

令和5年12月19日(火)

1. 議事日程第5号

令和5年12月19日(火) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 2 討論
 - 第 3 採決
 - 第 4 議員派遣について
 - 第 5 委員会の閉会中の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 2 討論
 - 日程第 3 採決
 - 日程第 4 議員派遣について
 - 日程第 5 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(13名)

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 高 倉 真由美 | 2 番 | 横 山 弘 康 |
| 3 番 | 衛 藤 和 敏 | 4 番 | 河 島 公 司 |
| 5 番 | 松 本 真由美 | 6 番 | 小 幡 幸 範 |
| 7 番 | 松 下 善 法 | 8 番 | 石 井 龍 文 |
| 9 番 | 宿 利 忠 明 | 11 番 | 高 田 修 治 |
| 12 番 | 秦 時 雄 | 13 番 | 繁 田 弘 司 |
| 14 番 | 大 野 元 秀 | | |

欠席議員(1名)

- 10 番 河 野 博 文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛 藤 正 議事庶務班主幹 畑 山 靖 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼子ども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 林 課 参 事	井 村 剛 秀	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一
教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信	GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	高 倉 徹	わらべの館館長兼 久留島武彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子
総務課行政班主幹	帆 足 健 一	監 査 委 員	河 野 好 美

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番河野博文君から欠席の届けが提出されております。

執行部につきましては、神田会計管理者兼会計課長兼住民課長から欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第1、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和5年第4回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました7議案について、12月12日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第68号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）

総務課長から当該議案について概要説明があり、その後、担当課長から科目ごとの説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,490万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ104億9,040万6,000円とするものです。

また、債務負担行為、地方債について補正するものです。

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○ふるさと応援基金費 1億3,580万円

○農林水産災害復旧費 579万3,000円

○土木施設災害復旧費 3,378万6,000円

○物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業（第2弾） 661万7,000円

○企業進出活動支援補助金 200万円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）行政DX支援委託料の外部人材は何名雇用するのか。

（答）1名の3か月分です。来年度も1名で県の支援を受け進めている事業です。

（問）国有提供施設等所在市町村助成交付金が減額した理由は何か。

（答）基地交付金は、7割が評価額に基づくもの、3割が財政状況等勘案による決定額です。減額は評価額の低下によるものと考えられます。

（問）浄化槽設置で増額補正が出ているが、当初設置数の見込みができないのか。

(答) 当初予算を抑制し、状況に応じて補正対応することとしています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第69号 令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

福祉保険課長から当該議案について説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,216万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億8,381万円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第70号 令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

福祉保険課長から当該議案について説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億5,559万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第71号 令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

福祉保険課長から当該議案について説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億9,371万7,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第72号 令和5年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

建設水道課長から当該議案について説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6,482万9,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第73号 令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)

当該議案について建設水道課長から説明を受けました。

今回の補正予算は、人件費等の増に対応した収益的収支を138万6,000円増額し、2億930万4,000円とし、消費税申告後に確定した消費税額の国庫への返還に対応した資本的支出を32万5,000円増額し、1億1,972万4,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第82号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)

総務課長から当該議案について概要説明があり、その後、福祉保険課長から科目ごとの説明を受けました。

今回の補正予算は、今議会に上程されております議案第68号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第7号)の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,160万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ106億5,200万7,000円とするものです。

概要としては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的とする重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対して1世帯当たり7万円を給付するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案7件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長松下善法君、自席へお戻りください。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会副委員長高倉真由美君。

○企画民生教育常任委員会副委員長（高倉真由美君） 企画民生教育常任委員会報告。

令和5年第4回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案5件のうち、12月6日に審査を行った議案第81号を除く4件について、12月13日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第74号 玖珠町印鑑条例の一部改正について

本案は、個人番号カードに関する法律の改正に伴い、個人番号カードに加え、スマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から印鑑登録証明書を取得できるようにするものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）現時点でコンビニエンスストアの端末機はアンドロイド端末のみの対応ということだが、iPhone端末は使用できないのか。

（答）iPhone端末も対応する予定です。

（問）コンビニエンスストアの端末は、改修等かかる費用はあるのか。

（答）端末自体は特段の変更がないので、費用はかかりません。また、個人が支払う手数料についても変更はありません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第78号 玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町ふれあい福祉バスの使用料（運賃）を改定するためのものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）場所によって値上がりするところが出ると言われたが、どうか。

（答）改定により値上がりする部分もありますが、その場合は今までどおりの料金対応とします。

(問) かなりの財政負担になるのではないか。

(答) いろいろなシナリオで試算をしています。利用者が10%増えた場合の町負担は約35万円、利用者が現状の場合、約103万円の負担増となる試算です。

(問) 都市計画区域内の移動150円、区域外300円は、町民には非常に理解しにくいので、周知したほうがよいのでは。

(答) バスの運賃表については、非常に大切なことなので、皆さんの意見をお聞きしながら周知を行います。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第79号 玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、条例で法令の規定を引用している箇所について、所要の改定を行うためのものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第80号 玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、条例で法令の規定を引用している箇所について、所要の改定を行うためのものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、審査結果の報告を終わります。

○議 長（大野元秀君） 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会副委員長高倉真由美君、自席へお戻りください。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君。

○総務建設農林常任委員長（横山弘康君） 総務建設農林常任委員会報告。

令和5年第4回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、12月14日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

議案第75号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

本案は、大分県人事委員会勧告に基づき、玖珠町職員の給与に関する条例を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 何年ぶりの賃上げか。

(答) 昨年もありました。今年は約30年ぶりの大幅な賃上げとなります。

(問) 会計年度任用職員はどうなるのか。

(答) この条例改正には該当しません。他に定める規則改正により、令和6年度から対応します。審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第76号 玖珠町基金条例の一部改正について

本案は、国からの再編関連訓練移転等交付金を財源として、町道に付随する排水施設等の修繕改修等のための経費に充当する基金を設置するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第77号 玖珠町健康保険税条例の一部改正について

本案は、出産被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減額措置を講ずるためのものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第83号 令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約について

本案は、玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 買換え時期は20年経過と決まっているのか、不具合があったからか。

(答) 20年をめどとしていますが、今回は故障が頻発したことで両方を勘案し買い換えをします。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(大野元秀君) 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君、自席へお戻りください。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議長(大野元秀君) 日程第2、これより討論を行います。

議案第68号に対する反対意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第69号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第70号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第71号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第72号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第73号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第74号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第75号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第76号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第77号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第78号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第79号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第80号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第82号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第83号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長 (大野元秀君) 日程第3、これより採決を行います。

最初に、議案第68号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第7号)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号から議案第73号の5議案は、令和5年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の補正予算です。反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

議案第69号から議案第73号までの5議案について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第69号から議案第73号までの5議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、玖珠町印鑑条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号、玖珠町職員の給料に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号、玖珠町基金条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第76号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第77号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号、玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第79号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第82号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号、令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議員派遣について

○議長（大野元秀君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

今定例会より令和6年3月定例会まで、タブレットに配信のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、配信のとおり議員派遣することに決定しました。

日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長（大野元秀君） 日程第5、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、タブレットに配信しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地政策特別委員会、議会広報特別委員会、議会改革特別委員会の各委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について継続調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和5年第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと存じます。

初めに、行政報告をさせていただきます。12月9日であります、「みんなあつまれ！親子で楽しむコンサート」が、くすまちメルサンホールで開催されました。このコンサートは、本格的なクラシックコンサートを生で身近で聞ける機会が少ない玖珠町民の皆さんに向けまして、クラシック音楽の提供を行うというものでございます。

また、コンサートは、ゼロ歳児から入場オーケーと銘打っておられましたことから、親子で楽しみ、触れ合いを深めることも目的とされております。

当日は、約200名の方が会場を訪れ、昨年を引き続き、ピアノ演奏者の中川賢一さん、今年新たにフルート演奏者の荒川 洋さんをお迎えし、クラシックの名曲やクリスマスメドレーなど多彩な曲を演奏していただきました。

また、ゲストといたしまして、ソプラノ歌手の鶴木絵里さんによる絵本の読み聞かせや童謡など、歌とお話を聞かせていただきました。

日頃クラシックに触れる機会の少ない小さなお子さんは、みんなの大好きな歌とお話を聞いて、親子で楽しい時間を過ごすことができたのではないかと考えております。

また、このコンサートに先立ちまして、町内のこども園や小学校など2日間4か所でもミニコンサートが実施されております。

続きまして、12月13日水曜日、メルサンホールにおきまして「人権を考える町民のつどい」を開催いたしました。この集いは、12月4日からの人権週間に合わせまして、また玖珠町で過去に起こった差別事象に対する取組として、毎年行っているものでございます。

今回は、北朝鮮による拉致問題について理解と関心を深め、拉致問題を人権問題として考える契機

としていただくため、アニメ「めぐみ」と拉致被害者御家族のビデオメッセージを上映いたしました。

また、内閣官房拉致問題対策本部事務局の芹田参事官補佐にもお越しをいただき、政府の取組について説明をいただきました。来場者アンケートでは、拉致問題への理解・関心が深まったという感想を多くいただきました。

当日は、併せて令和5年度差別をなくす人権標語の入選作品の表彰式も行われました。入選された生徒・児童の皆さん、大変おめでとうございました。

これ以降は、今後開催される行事についてお知らせ等をさせていただきます。

新年を迎えまして、令和6年1月6日に「第48回玖珠町正月子どもマラソン大会」が総合運動公園ジョギングロード周回コースで開催される予定になっております。この大会は、町内小・中学生の体力及び競技力の向上と健康増進を目指し、健康で明るい子供たちの育成を図ることを目的としております。当日は、小学4年生から中学3年生までが男女別、学年別の部門ごとに健脚を競いますので、大変寒い時期かとは思いますが、ぜひ応援をお願いいたしたいと存じます。

翌日の1月7日でございますが、「令和6年玖珠町二十歳のつどい」をメルサンホールで開催する予定でございます。18歳で成人を迎えることになりましたが、玖珠町では、これまでどおり二十歳を迎える方を対象とした「玖珠町二十歳のつどい」を開催いたしまして、節目を迎える皆さんの前途を議員各位をはじめ町ぐるみで祝福させていただきたいと思っております。

1月14日、日曜日になりますが、玖珠町河川敷におきまして、新春の恒例行事の一つであります「玖珠町消防団 令和6年出初式」が実施される予定です。出初式は、消防団員の士気を高めるとともに、火災や災害が発生しないことを願い、町民の皆さんに防火意識を高めていただくことを目的に実施をされております。今回は、訓練点検として、小型ポンプ、ポンプ車の操法訓練が計画されておりました。コロナ禍以前に開催されておりました出初式に近い形で行う予定となっております。

2月に入りまして、4日、日曜日でございますが、「くすまち公民館フェスティバル」がメルサンホールで開催されます。このフェスティバルは、中央公民館や各地区自治会館を利用する団体や個人、公民館主催講座の受講生が、日頃の活動の成果を発表する催しでございます。当日は、舞踊や合唱、太鼓やダンスなどが舞台上で披露され、2月29日までは作品等が展示されますので、多くの皆様に観覧をいただきたいと存じます。

最後になりましたが、今議会におきましては、追加議案の取扱いや早期議決への御配慮、さらに提案させていただきました全ての案件につきまして御承認を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。

また、議員各位から様々な御質問や御意見を賜りましたことは、今後の施策や事務事業に反映をさせていただきたいと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年の冬は、寒暖の差が激しく、体調を乱す方も多くいらっしゃるようございますが、議員各位におかれましては、年末年始、公私ともに大変御多忙な日々が続くと拝察いたします。健康には十分

御留意をされ、新しい年を健やかに迎えられるよう御祈念申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

令和5年第4回玖珠町議会定例会は、去る12月4日の開会から本日までの16日間にわたり、議員各位はもとより執行部におきましても、終始極めて慎重な御審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑、意見、要望を真摯に受け止められ、今後のまちづくりに反映されますよう要望いたします。

今年も残すところ10日余りとなりました。依然として非常に厳しい経済状況が続いておりますが、令和6年こそ、地域経済が活気にあふれ、玖珠町にとってすばらしい年になることを願うとともに、議員、執行部各位には、くれぐれも健康に留意され、それぞれの立場において御活躍されますことを御祈念申し上げます。

これをもちまして、令和5年第4回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月19日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 松本真由美

署名議員 宿利忠明